

岡山大学本部棟エントランス改修  
デザイン業務

公募要領

2026年（令和8年）4月30日  
岡山大学本部棟エントランス改修プロジェクトチーム

## I 業務概要説明

国立大学法人岡山大学（以下「本学」という。）では、本部棟エントランスについて、什器等による空間デザインとそれに伴う調達業務に関する企画競争を実施する。

この公募要領は、外部委託する本業務の受注者を決定するための公募企画競争の内容を定めたものである。

### 1-1. 業務名

岡山大学本部棟エントランス改修デザイン業務 一式

### 1-2. 業務の背景・目的

本部棟エントランスは竣工から22年が経過し、経年劣化のみならず、空間としての印象や機能が現在の本学のありたい姿と整合していない状況となっている。とりわけ、全体として暗く、温かみや潤いに乏しい印象になっていることや、来学者に対する大学理念や教育研究活動の発信力が十分でないことなど、印象面・機能面の双方において見直しが求められている。

エントランスは本学のミッション・ビジョンや姿勢を最初に伝える「大学の顔」であり、本学の将来ビジョンを象徴する空間として、その刷新を図るものである。

本業務は、エントランス空間の魅力向上を目的とし、より明るく開放的で、訪れる人に本学のイメージを強く印象付け、職員が特別感と誇りを持って働ける空間へと再構築することを目指すものである。

特に、SDGs（持続可能な開発目標）を推進してきた本学の姿勢を体現するため、可能な限り本物の植栽等の「自然の緑」を取り入れることで、生命感と潤いを感じられる環境を象徴的に創出する。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の理念に基づき、環境への配慮や持続可能性への姿勢が、空間そのものから自然に伝わる構成とすることを目指す。

さらに、岡山地域が進めるアートによるまちづくりや、理数系教育（STEM）にアート（創造性・感性）を加えたSTEAM教育を進める本学の取り組みを踏まえ、アート性を備えた象徴的な空間の実現を図る。加えて、カーボンニュートラルの視点を踏まえ、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出量削減に資する素材・工法の採用等を検討し、次世代型のエントランス空間の実現を目的とする。

### 1-3. 業務内容

(1) スペースデザイン

(2) 必要な什器類（ただし、デジタルサイネージ本体の調達及び設置工事を除く）の

調達、搬入及び設置

(3) 本業務遂行に必要なその他の業務

#### 1-4. 業務実施期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

#### 1-5. 場所

岡山市北区津島中一丁目1番1号

国立大学法人岡山大学 本部棟

#### 1-6. 支払限度額

10,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

#### 1-7. 応募資格(対象者及び資格要件)

次の各号に該当すること。

- (1) 国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において令和8年度に中国地域の「役務の提供等」及び「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 1-8. 説明会

本企画競争について、説明会を開催する。説明会では、本業務の概要、背景及び目的並びに「1-10. 企画提案書」等について説明を行い、併せて質疑応答の時間を設ける。なお、本説明会への参加は必須ではない。

参加希望者は、令和8年5月14日(木)10:00までに、電子メール(件名: 企画競争説明会参加希望)により、以下の事項を連絡すること。折り返し、オンライン説明会のURLを送付する。

#### 【送付先】

国立大学法人岡山大学研究・イノベーション共創管理統括部研究協力課

(担当: 松本・高橋) E-mail: kenkyu-kaikei@adm.okayama-u.ac.jp

(※電子メール送信の際は、◎を@に置き換えること。)

**【必要事項】**

- ①企業名
- ②担当者名及び連絡先（電子メールアドレス・電話番号）
- ③希望する接続アカウント数

**【説明会開催日時等】**

日時：令和8年5月15日（金）10：00～（1時間程度）

場所：オンライン開催

1－9．企画提案の意思表示

企画提案を行う意思のある者は、令和8年5月22日（金）10：00までに、電子メール（件名：企画提案の意思表示）により、以下の事項を連絡すること。

**【必要事項】**

- ①企業名
- ②担当者名及び連絡先（電子メールアドレス・電話番号）

**【送付先】**

国立大学法人岡山大学研究・イノベーション共創管理統括部研究協力課

（担当：松本・高橋）E-mail：kenkyu-kaikei@adm.okayama-u.ac.jp

（※電子メール送信の際は、◎を@に置き換えること。）

1－10．企画提案書

企画提案の意思表示を行った者は、以下のとおり企画提案書等の書類を電子メール（PDFデータ形式）にて提出すること。

（1）提出書類

①企画提案書

公募要領を参照の上、本業務提案の詳細を記載すること。平面図、イメージパース及び物品リストを含み、提案が具体的にイメージできるものとする。なお、空間演出に関わる照明計画（配置、器具種別、照度イメージ等）についても提案に含めること。

②スケジュール表

什器類設置までの業務スケジュールを記載すること。

③経費の見積書

積算内訳（商品名、メーカー名、型番含む）を記載すること。

④会社概要パンフレット

⑤令和8年度の国の競争参加資格審査結果通知書（写）

⑥審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合はその写し

⑦本件と類似する契約実績・納入実績を有する場合は、パンフレット、写真、ウェブサイト等、参考となる資料

なお、類似の判断が難しい場合においても、提出を拒むものでない。

(2) 提出期限

令和8年6月5日（金）10：00

※期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しない。

(3) 提出先

国立大学法人岡山大学研究・イノベーション共創管理統括部研究協力課

(担当：松本・高橋) E-mail：kenkyu-kaikei@adm.okayama-u.ac.jp

(※電子メール送信の際は、◎を@に置き換えること。)

TEL 086-251-8961

※提出する際の件名を「企画提案書提出」とすること。

(4) 提出された書類の取扱い等

①企画提案書等の制作及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。

②提出された企画提案書等は返却しない。

③提出された企画提案書等は、参加者に無断で使用しない。

④提出された企画提案書等は、提出後いかなる理由があつたとしても内容の変更は認めない。

1-11. 提案の審査に関する事項

企画提案書等の提出後、本業務についてプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションに参加しない者は選定の対象としない。

「1-10. 企画提案書」のうち、①企画提案書及び②スケジュール表については、事務局でA3サイズに印刷し、本学の企画競争審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の委員へ配布する。

プレゼンテーション終了後、審査委員会において、「審査基準」(別紙1)に基づき審査を行い、本学にとって最も適切と認められる提案を行った者を契約の相手方として選定する。

なお、評価結果が同等である者が複数ある場合は、提案内容等を踏まえ、審査委員会において総合的に審議の上、契約の相手方を選定する。

**【プレゼンテーション開催予定日時等】**

日時：令和8年6月8日(月)・16日(火)のいずれかの午後

場所：国立大学法人岡山大学本部棟6階第二会議室

※プレゼンテーションは10分程度を想定しており、その後質疑応答を想定している。なお、日程は変更する可能性がある。

※プレゼンテーションの詳細については「1-8. 説明会」にて連絡する。なお、説明会に参加しない場合は、電子メールにより詳細を連絡する。

※プレゼンテーション参加のための交通費等の諸経費は、参加者の負担とする。

1-12. 審査結果

審査結果は、令和8年6月19日(金)までに参加意思表示時に記載の連絡先へ電子メールにて通知する。

1-13. 契約の締結に関する事項

受注者と本学の間で、役務請負契約書を取り交わす。

1-14. その他

(1) 本業務の再委託

受注者は、原則として本業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、事前に本学の承諾を得た場合はこの限りではない。

(2) 本業務全般に関する問合せ先

国立大学法人岡山大学研究・イノベーション共創管理統括部研究協力課

(担当：松本・高橋) E-mail：kenkyu-kaikai@adm.okayama-u.ac.jp

(※電子メール送信の際は、◎を@に置き換えること。)

TEL 086-251-8961

(3) 本業務の実施にあたっては、国立大学法人岡山大学が定めた役務請負契約基準による他、不明の点はその都度、本学担当者の指示によること。

#### (4) 成果物に関する権利の帰属

受注者が、本業務により作成した成果物に関する一切の権利は、本学に帰属するものとする。詳細は契約時に双方で確認するものとする。

## II 提案の要件

岡山大学本部棟エントランス改修デザイン業務に関する提案は、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 国立大学法人岡山大学本部棟のエントランスを整備すること。既存レイアウトの詳細等は、別紙2「エントランス詳細図」を参照すること。
- (2) 正面玄関からエントランスに入った際、西側既存の2本の柱の間の奥にある空間が直接視認されにくくなるよう、岡山大学を象徴する目隠し（以下、「シンボル壁」という。）を設置すること。シンボル壁の玄関側には大学のロゴ等を掲示し、シンボル壁を含めたエントランス全体が調和の取れた空間となるよう整備すること。  
※便宜上「壁」と表記するが、2本の柱の間の全てを塞ぐ必要はなく、玄関側から見て奥の既存壁が見えにくくなる程度でも可とする。
- (3) アート作品や本学の研究に関する展示物など、可変的に展示内容を入れ替えることが可能なギャラリースペースを整備すること。
- (4) 来学者が打合せ前にノートパソコン等を使用した軽作業を行うことができるリラックスペースを整備すること。（想定滞留人数：5～6人程度、滞留時間：15分程度）
- (5) 既存の大学のイメージにとらわれない空間デザイン及びレイアウト作成を行うこと。
- (6) エントランスに相応しい什器類を選定し、提案したレイアウトに基づき什器類の調達、搬入及び設置を行うこと。
- (7) エントランスの仕様内容は以下のとおりとする。
  - (ア) 利用者の動線に十分配慮したゾーニングを行うこと。
  - (イ) シンボル壁、ギャラリースペース及びリラックスペースは、それぞれ独立させる必要はなく、混在させることも可とする。
  - (ウ) シンボル壁を背とした記念撮影を想定すること。
  - (エ) 明るい空間にするための照明計画を行うこと。照明計画においては照度を明記するとともに、照明器具の調達、搬入及び設置を行うこと。なお、照明に係る電気工事は本業務には含まず、別途本学において実施する。
  - (オ) 風除室・吹抜・上階を活かした空間デザインも可とする。
  - (カ) 岡山県又は岡山大学らしい素材を取り入れた空間とすること。

- (キ) デジタルサイネージについては、エントランス内（75 インチ×2 台）及び北側エレベーター横（55 インチ×1 台）に設置する予定である。設置位置、意匠及びレイアウト等の計画提案を行うこと。なお、エントランス内のデジタルサイネージは学内外の情報を来学者及び職員に周知するための使用を想定し、北側エレベーター横のデジタルサイネージはフロア案内及び当日の催事案内としての活用を想定している。また、デジタルサイネージ本体の調達及び設置工事は本業務に含まず、別途本学において実施する。
- (ク) 可能な限り本物の植栽、自然由来の材料を取り入れた空間とすること。また、整備後のメンテナンス方法を明記すること。
- (ケ) エントランスに既に設置されている自動販売機については原則として現状のままとし、移動が必要な場合には本学と協議の上で対応すること。
- (コ) 岡山県又は岡山大学らしさ、自然由来、SDGs（持続可能な開発目標）、ESD（持続可能な開発のための教育）、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出量削減、アート性などのキーワードを元にシンボル壁、什器やその他備品を配置すること。
- (サ) 消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）に適合したものとすること。なお契約後の消防署との協議も本業務に含むものとすること。
- (8) 提案書類には、本件のアフターケア体制について図表及び文章等を用いて記載すること。
- (9) 採択後、提案内容の実施にあたっては、本学との協議及び打合せにより、仕様・デザインその他必要な事項について調整を行うものとする。

## 審査基準

## 1. 審査方法について

提出された企画提案書等について、企画競争審査委員会において書類選考及びプレゼンテーションによる選考を行い、基準点（60点）を満たし、かつ、得点が高い者から順に優先交渉権を得るものとする。

## 2. 契約予定者の選定方法

上記1.により、優先交渉権を得た者の中から契約予定者を選定する。

## 3. 評価方法

評価は、書類選考及びプレゼンテーション選考の各項目に対応する次の審査基準により評価し、企画競争審査委員会の各委員が評価した各項目の点数の平均点を合計したものを企画提案した者の得点とする。

## ※評価基準の目安

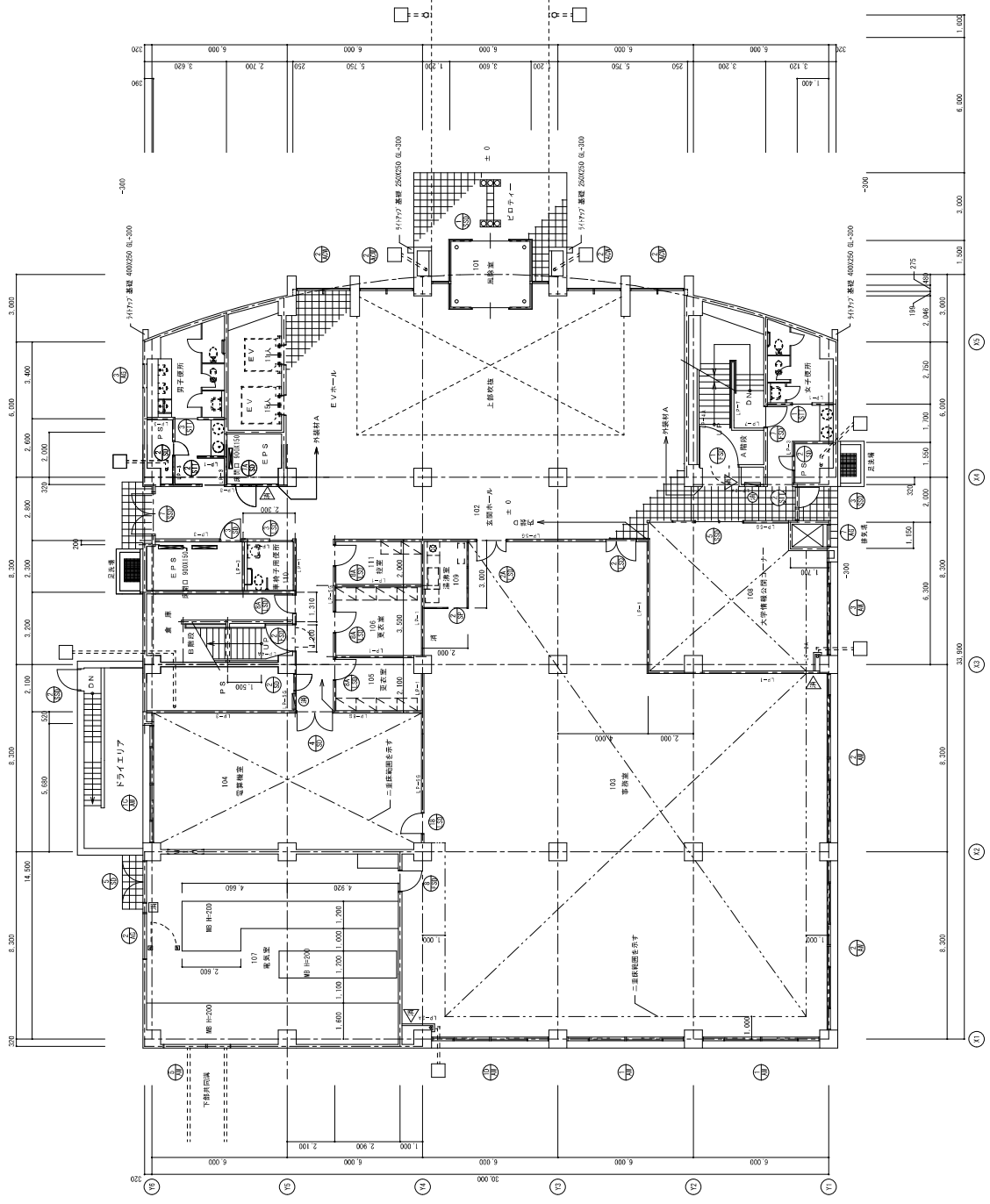
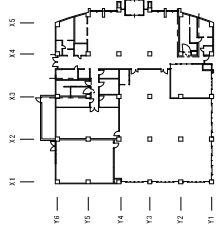
評価項目	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
(1)	5点	4点	3点	2点	1点
(2)	5点	4点	3点	2点	1点
(3)	5点	4点	3点	2点	1点
(4) ①	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ②	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ③	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ④	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ⑤	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ⑥	10点	8点	6点	4点	2点
(4) ⑦	10点	8点	6点	4点	2点
(5)	5点	4点	3点	2点	1点
(6)	5点	4点	3点	2点	1点
(7)	以下審査基準（7）のとおり				

審査基準

評価項目		評点	
		配点	合計
(1)	<b>【本業務の納入実績】</b>	5	100
	本業務の実績が豊富にあるか。		
(2)	<b>【本業務の理解度】</b>	5	
	本業務の整備についての適切な認識があるか。		
(3)	<b>【経済性】</b>	5	
	提案価格が支払限度額に対して安価か、提案什器等との整合性があるか。		
(4)	<b>【デザイン・技術提案】</b>		
①	企画提案書等の実現可能性はあるか。	10	
②	提案デザインの意匠性と機能性は十分か。	10	
③	デザイン全体が調和的に検討され提案できているか。	10	
④	本学のミッション・ビジョンを体現した空間デザインとなっているか。	10	
⑤	提案は安全性が担保され、容易に維持が可能か。	10	
⑥	既存の大学のイメージにとらわれない空間デザインとなっているか。	10	
⑦	目的が達成できるゾーニング、スペースの確保ができていますか。	10	
(5)	<b>【アフターケア体制】</b>	5	
	アフターケア体制は整っているか。		
(6)	<b>【プレゼンテーション等】</b>	5	
	プレゼンテーション及びヒアリング内容は適切か。		
(7)	<b>【ワーク・ライフ・バランス等の取組】</b>	最大 5	
	以下のいずれかの認定等があること。[ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。]		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし）等		
	えるぼし認定1段階目	2	
	えるぼし認定2段階目	3	
	えるぼし認定3段階目	4	
	プラチナえるぼし認定	5	
	行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が10	1	

	0人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)		
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業)等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん認定①(平成29年3月31日までの基準)(次世代法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。)による改正前の次世代法施行規則第4条又は平成29年改正省令附則第2条第3項の規定に掲げる基準による認定)</li> </ul>	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トライくるみん認定①(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)(次世代法施行規則の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第146号。以下「令和6年改正省令」という。)による改正前の次世代法施行規則第4条第1項第3号及び第4号又は令和6年改正省令附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた令和6年改正省令による改正前の次世代法施行規則第4条第1項第3号及び第4号に掲げる基準による認定)</li> </ul>	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん認定②(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)(次世代法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第185号。以下「令和3年改正省令」という。)による改正前の次世代法施行規則第4条又は令和3年改正省令附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた令和3年改正省令による改正前の次世代法施行規則第4条に掲げる基準による認定(ただし、くるみん①の認定を除く。))</li> </ul>	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トライくるみん認定②(令和7年4月1日以降の基準)(令和6年改正省令による改正後の次世代法施行規則(以下「新施行規則」という。)第4条第1項第3号及び第4号に掲げる基準による認定)</li> </ul>	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん認定③(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)(令和6年改正省令による改正前の次世代法施行規則第4条第1項第1号及び第2号又は令和6年改正省令附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた令和6年改正省令による改正前の次世代法施行規則第4条第1項第1号及び第2号に掲げる基準による認定(ただし、くるみん①及びくるみん②の認定を除く。))</li> </ul>	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん認定④(令和7年4月1日以降の基準)(令和</li> </ul>		

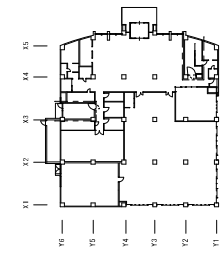
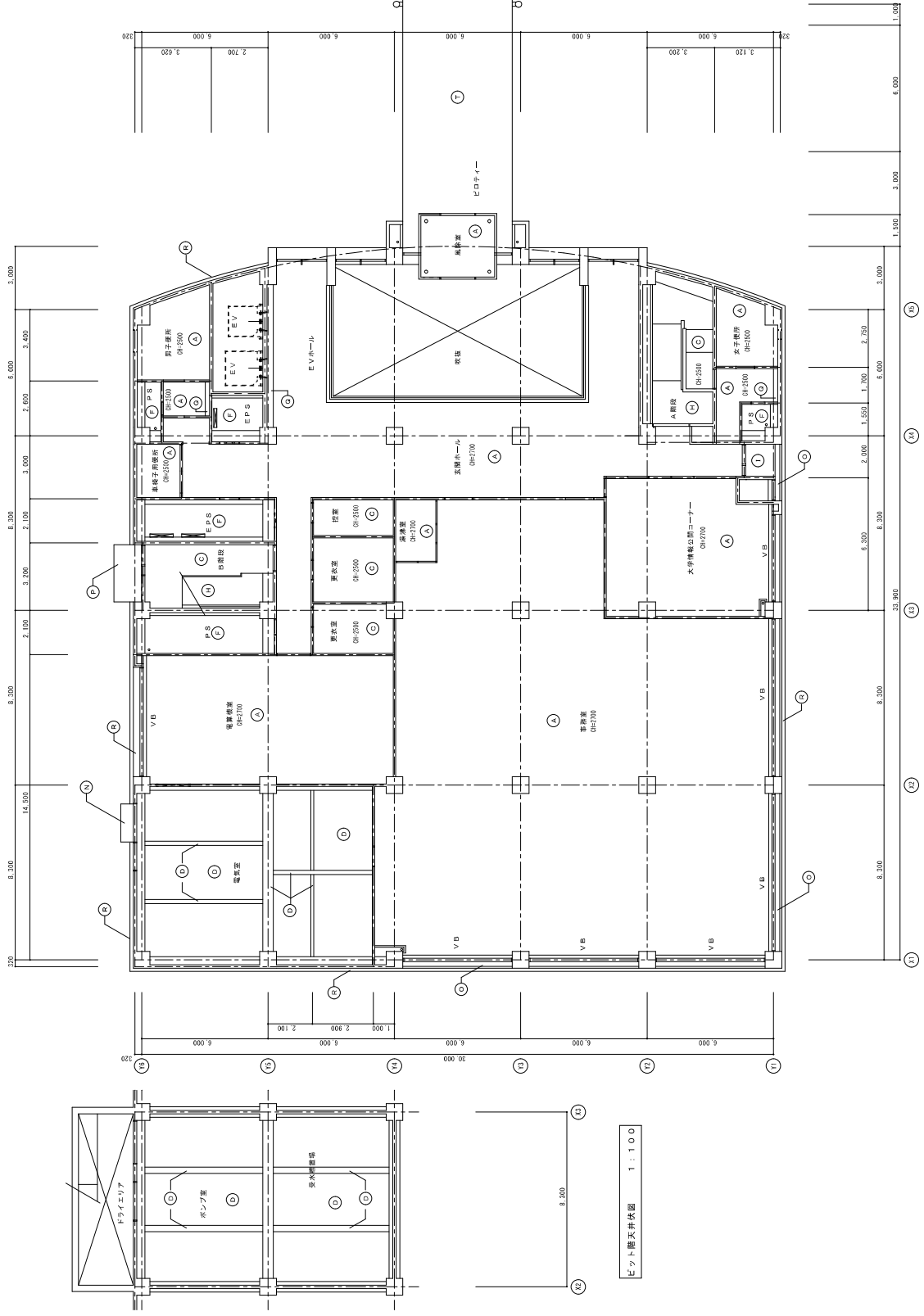
	6年改正省令による新施行規則第4条第1項第1号及び第2号に掲げる基準による認定	4	
	・プラチナくるみん認定	5	
	・行動計画（令和7年4月1日以降の基準）策定済（次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）	1	
	青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定） ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	3	
	該当なし	0	



1階平面図 1:100

※本図面は、新営当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。

DATE	
PROJECT NO.	
TEXTILE	
DRAWING TITLE	1階平面図
	I

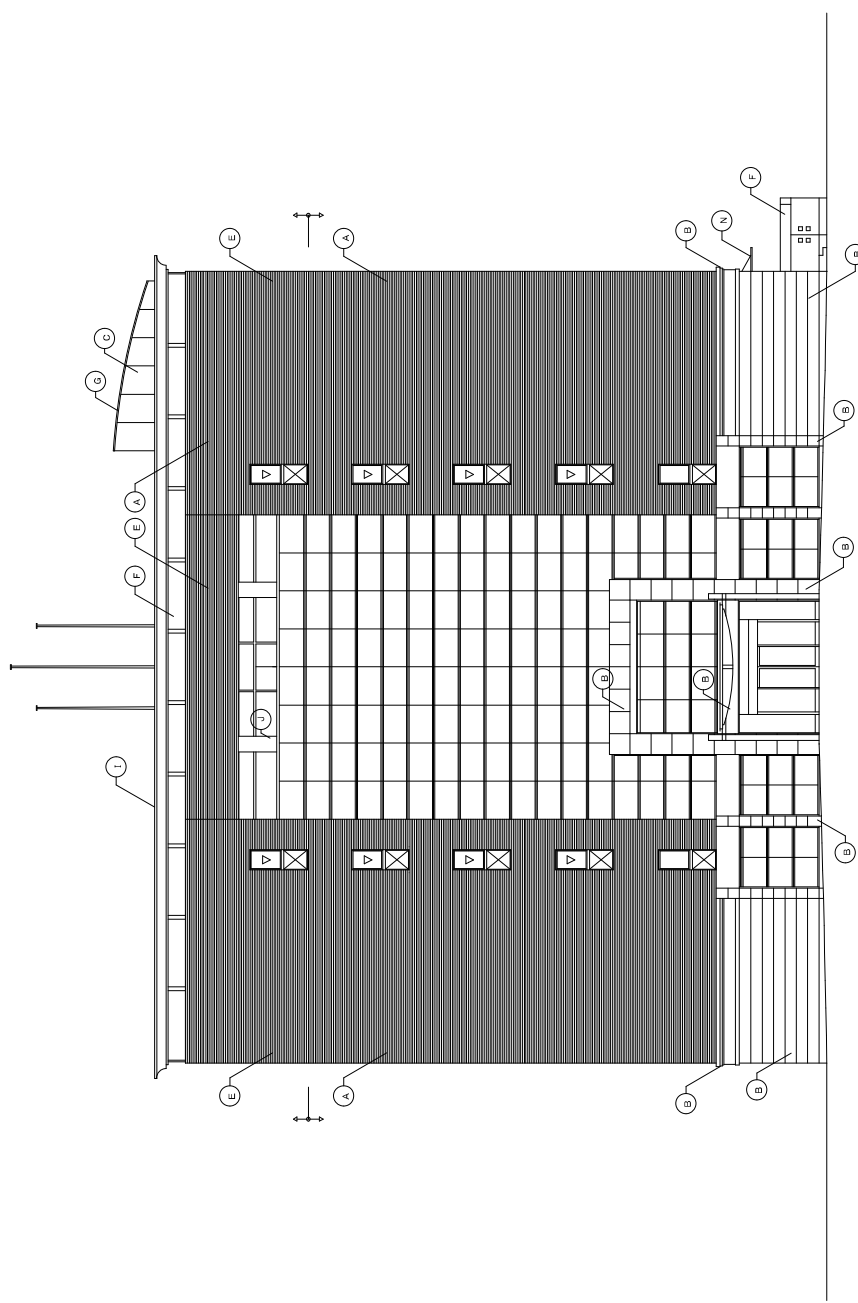


仕上凡例	
(A)	ロフトワール比屋根裏 1=9 石コウボード下地 1=9.5
(B)	ロフトワール比屋根裏 1=12 石コウボード下地 1=9.5
(C)	化粧石コウボード 1=9.5
(D)	グラスワール・ガラスクロス仕上げ
(E)	コンクリート仕上 6種 内装用塗料E
(F)	コンクリート打設し仕上 透湿性コンクリート1 保線付塗り
(G)	鉄部 S O P
(H)	ケイ酸カルシウム板 1=6 V E
(I)	外装タイル
(J)	外装軒A
(K)	外装軒B
(L)	アルミ樹脂化粧断水 (カラー)
(M)	アルミ樹脂 (カラー)
(N)	アルミ樹脂 (カラー)
(O)	アルミプレート加工 (カラー)
(P)	アルミハニカムパネル
(Q)	アルミルーバー(黒)
(R)	外装軒A
(S)	金属板化粧張り (カラーアルミ H=100)
(T)	アルミ突板パネル
(U)	ビクチャールール
(V)	ブラインドホウダス
(W)	
(X)	
(Y)	
(Z)	
(AA)	
(AB)	
(AC)	
(AD)	
(AE)	
(AF)	
(AG)	
(AH)	
(AI)	
(AJ)	
(AK)	
(AL)	
(AM)	
(AN)	
(AO)	
(AP)	
(AQ)	
(AR)	
(AS)	
(AT)	
(AU)	
(AV)	
(AW)	
(AX)	
(AY)	
(AZ)	
(BA)	
(BB)	
(BC)	
(BD)	
(BE)	
(BF)	
(BG)	
(BH)	
(BI)	
(BJ)	
(BK)	
(BL)	
(BM)	
(BN)	
(BO)	
(BP)	
(BQ)	
(BR)	
(BS)	
(BT)	
(BU)	
(BV)	
(BW)	
(BX)	
(BY)	
(BZ)	
(CA)	
(CB)	
(CC)	
(CD)	
(CE)	
(CF)	
(CG)	
(CH)	
(CI)	
(CJ)	
(CK)	
(CL)	
(CM)	
(CN)	
(CO)	
(CP)	
(CQ)	
(CR)	
(CS)	
(CT)	
(CU)	
(CV)	
(CW)	
(CX)	
(CY)	
(CZ)	
(DA)	
(DB)	
(DC)	
(DD)	
(DE)	
(DF)	
(DG)	
(DH)	
(DI)	
(DJ)	
(DK)	
(DL)	
(DM)	
(DN)	
(DO)	
(DP)	
(DQ)	
(DR)	
(DS)	
(DT)	
(DU)	
(DV)	
(DW)	
(DX)	
(DY)	
(DZ)	
(EA)	
(EB)	
(EC)	
(ED)	
(EE)	
(EF)	
(EG)	
(EH)	
(EI)	
(EJ)	
(EK)	
(EL)	
(EM)	
(EN)	
(EO)	
(EP)	
(EQ)	
(ER)	
(ES)	
(ET)	
(EU)	
(EV)	
(EW)	
(EX)	
(EY)	
(EZ)	
(FA)	
(FB)	
(FC)	
(FD)	
(FE)	
(FF)	
(FG)	
(FH)	
(FI)	
(FJ)	
(FK)	
(FL)	
(FM)	
(FN)	
(FO)	
(FP)	
(FQ)	
(FR)	
(FS)	
(FT)	
(FU)	
(FV)	
(FW)	
(FX)	
(FY)	
(FZ)	
(GA)	
(GB)	
(GC)	
(GD)	
(GE)	
(GF)	
(GG)	
(GH)	
(GI)	
(GJ)	
(GK)	
(GL)	
(GM)	
(GN)	
(GO)	
(GP)	
(GQ)	
(GR)	
(GS)	
(GT)	
(GU)	
(GV)	
(GW)	
(GX)	
(GY)	
(GZ)	
(HA)	
(HB)	
(HC)	
(HD)	
(HE)	
(HF)	
(HG)	
(HH)	
(HI)	
(HJ)	
(HK)	
(HL)	
(HM)	
(HN)	
(HO)	
(HP)	
(HQ)	
(HR)	
(HS)	
(HT)	
(HU)	
(HV)	
(HW)	
(HX)	
(HY)	
(HZ)	
(IA)	
(IB)	
(IC)	
(ID)	
(IE)	
(IF)	
(IG)	
(IH)	
(II)	
(IJ)	
(IK)	
(IL)	
(IM)	
(IN)	
(IO)	
(IP)	
(IQ)	
(IR)	
(IS)	
(IT)	
(IU)	
(IV)	
(IW)	
(IX)	
(IY)	
(IZ)	
(JA)	
(JB)	
(JC)	
(JD)	
(JE)	
(JF)	
(JG)	
(JH)	
(JI)	
(JJ)	
(JK)	
(JL)	
(JM)	
(JN)	
(JO)	
(JP)	
(JQ)	
(JR)	
(JS)	
(JT)	
(JU)	
(JV)	
(JW)	
(JX)	
(JY)	
(JZ)	
(KA)	
(KB)	
(KC)	
(KD)	
(KE)	
(KF)	
(KG)	
(KH)	
(KI)	
(KJ)	
(KK)	
(KL)	
(KM)	
(KN)	
(KO)	
(KP)	
(KQ)	
(KR)	
(KS)	
(KT)	
(KU)	
(KV)	
(KW)	
(KX)	
(KY)	
(KZ)	
(LA)	
(LB)	
(LC)	
(LD)	
(LE)	
(LF)	
(LG)	
(LH)	
(LI)	
(LJ)	
(LK)	
(LL)	
(LM)	
(LN)	
(LO)	
(LP)	
(LQ)	
(LR)	
(LS)	
(LT)	
(LU)	
(LV)	
(LW)	
(LX)	
(LY)	
(LZ)	
(MA)	
(MB)	
(MC)	
(MD)	
(ME)	
(MF)	
(MG)	
(MH)	
(MI)	
(MJ)	
(MK)	
(ML)	
(MN)	
(MO)	
(MP)	
(MQ)	
(MR)	
(MS)	
(MT)	
(MU)	
(MV)	
(MW)	
(MX)	
(MY)	
(MZ)	
(NA)	
(NB)	
(NC)	
(ND)	
(NE)	
(NF)	
(NG)	
(NH)	
(NI)	
(NJ)	
(NK)	
(NL)	
(NM)	
(NN)	
(NO)	
(NP)	
(NQ)	
(NR)	
(NS)	
(NT)	
(NU)	
(NV)	
(NW)	
(NX)	
(NY)	
(NZ)	
(OA)	
(OB)	
(OC)	
(OD)	
(OE)	
(OF)	
(OG)	
(OH)	
(OI)	
(OJ)	
(OK)	
(OL)	
(OM)	
(ON)	
(OO)	
(OP)	
(OQ)	
(OR)	
(OS)	
(OT)	
(OU)	
(OV)	
(OW)	
(OX)	
(OY)	
(OZ)	
(PA)	
(PB)	
(PC)	
(PD)	
(PE)	
(PF)	
(PG)	
(PH)	
(PI)	
(PJ)	
(PK)	
(PL)	
(PM)	
(PN)	
(PO)	
(PP)	
(PQ)	
(PR)	
(PS)	
(PT)	
(PU)	
(PV)	
(PW)	
(PX)	
(PY)	
(PZ)	
(QA)	
(QB)	
(QC)	
(QD)	
(QE)	
(QF)	
(QG)	
(QH)	
(QI)	
(QJ)	
(QK)	
(QL)	
(QM)	
(QN)	
(QO)	
(QP)	
(QQ)	
(QR)	
(QS)	
(QT)	
(QU)	
(QV)	
(QW)	
(QX)	
(QY)	
(QZ)	
(RA)	
(RB)	
(RC)	
(RD)	
(RE)	
(RF)	
(RG)	
(RH)	
(RI)	
(RJ)	
(RK)	
(RL)	
(RM)	
(RN)	
(RO)	
(RP)	
(RQ)	
(RR)	
(RS)	
(RT)	
(RU)	
(RV)	
(RW)	
(RX)	
(RY)	
(RZ)	
(SA)	
(SB)	
(SC)	
(SD)	
(SE)	
(SF)	
(SG)	
(SH)	
(SI)	
(SJ)	
(SK)	
(SL)	
(SM)	
(SN)	
(SO)	
(SP)	
(SQ)	
(SR)	
(SS)	
(ST)	
(SU)	
(SV)	
(SW)	
(SX)	
(SY)	
(SZ)	
(TA)	
(TB)	
(TC)	
(TD)	
(TE)	
(TF)	
(TG)	
(TH)	
(TI)	
(TJ)	
(TK)	
(TL)	
(TM)	
(TN)	
(TO)	
(TP)	
(TQ)	
(TR)	
(TS)	
(TT)	
(TU)	
(TV)	
(TW)	
(TX)	
(TY)	
(TZ)	
(UA)	
(UB)	
(UC)	
(UD)	
(UE)	
(UF)	
(UG)	
(UH)	
(UI)	
(UJ)	
(UK)	
(UL)	
(UM)	
(UN)	
(UO)	
(UP)	
(UQ)	
(UR)	
(US)	
(UT)	
(UU)	
(UV)	
(UW)	
(UX)	
(UY)	
(UZ)	
(VA)	
(VB)	
(VC)	
(VD)	
(VE)	
(VF)	
(VG)	
(VH)	
(VI)	
(VJ)	
(VK)	
(VL)	
(VM)	
(VN)	
(VO)	
(VP)	
(VQ)	
(VR)	
(VS)	
(VT)	
(VU)	
(VV)	
(VW)	
(VX)	
(VY)	
(VZ)	
(WA)	
(WB)	
(WC)	
(WD)	
(WE)	
(WF)	
(WG)	
(WH)	
(WI)	
(WJ)	
(WK)	
(WL)	
(WM)	
(WN)	
(WO)	
(WP)	
(WQ)	
(WR)	
(WS)	
(WT)	
(WU)	
(WV)	
(WW)	
(WX)	
(WY)	
(WZ)	
(XA)	
(XB)	
(XC)	
(XD)	
(XE)	
(XF)	
(XG)	
(XH)	
(XI)	
(XJ)	
(XK)	
(XL)	
(XM)	
(XN)	
(XO)	
(XP)	
(XQ)	
(XR)	
(XS)	
(XT)	
(XU)	
(XV)	
(XW)	
(XX)	
(XY)	
(XZ)	
(YA)	
(YB)	
(YC)	
(YD)	
(YE)	
(YF)	
(YG)	
(YH)	
(YI)	
(YJ)	
(YK)	
(YL)	
(YM)	
(YN)	
(YO)	
(YP)	
(YQ)	
(YR)	
(YS)	
(YT)	
(YU)	
(YV)	
(YW)	
(YX)	
(YY)	
(YZ)	
(ZA)	
(ZB)	
(ZC)	
(ZD)	
(ZE)	
(ZF)	
(ZG)	
(ZH)	
(ZI)	
(ZJ)	
(ZK)	
(ZL)	
(ZM)	
(ZN)	
(ZO)	
(ZP)	
(ZQ)	
(ZR)	
(ZS)	
(ZT)	
(ZU)	
(ZV)	
(ZW)	
(ZX)	
(ZY)	
(ZZ)	

1階天井状況 1 : 100

ピット階天井状況 1 : 100

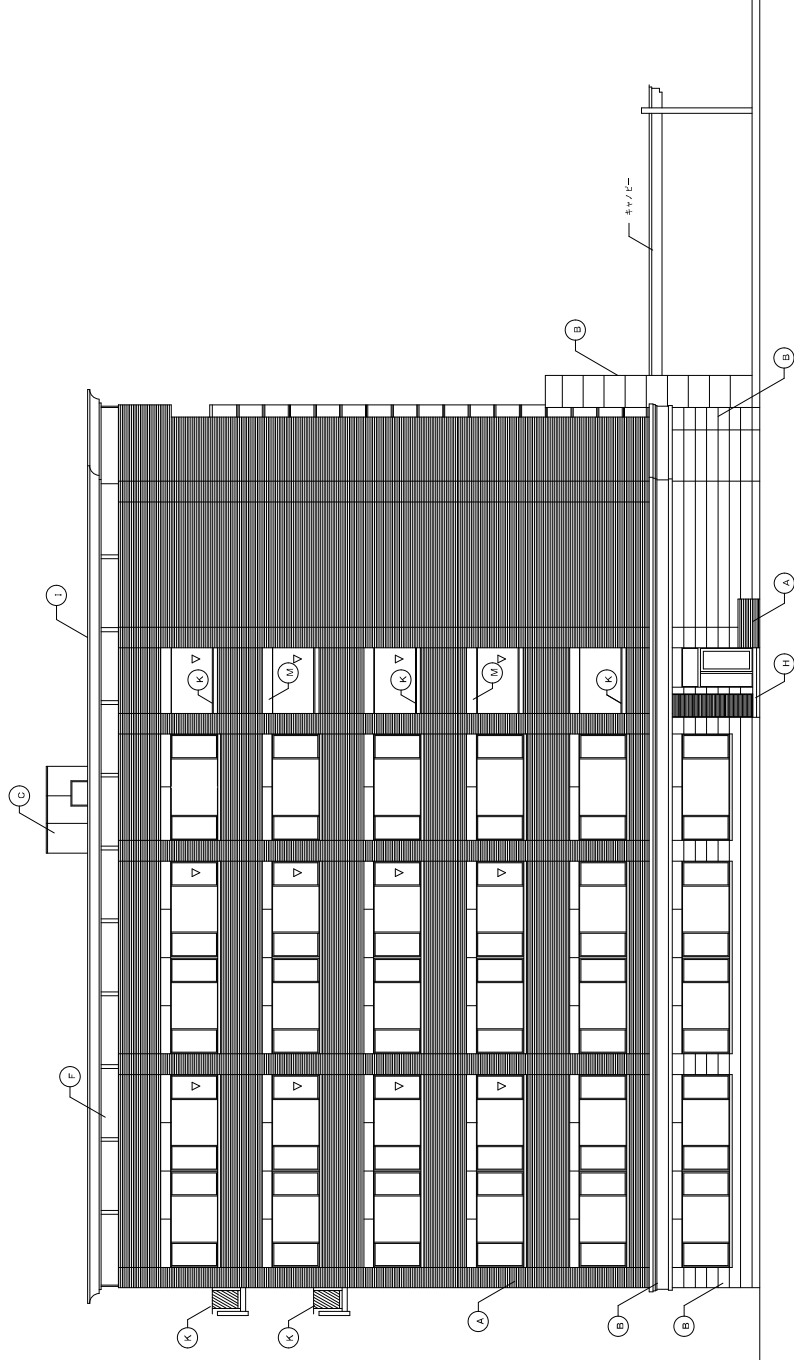
※本図面は、新築当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



後面立面図 1 : 100

A	外装タイル: コンクリート造土上 A 種 (換打 t=15) ニテ薄タイル張り	D	外装材 C: コンクリート造土上 F 種 外装標準仕様	G	ガラス窓: システムガラス仕様	J	アルミ製仕上材 (換打仕様)	M	アルミ製仕上材 (換打仕様)
B	外装材 A: 陶製瓦: エコパルタイル	E	外装材 D: コンクリート造土上 A 種 (換打 t=10) ニテ薄タイル張り (RC造土上)	H	外装材: システムガラス仕様	K	アルミ製仕上材 (換打仕様)	N	アルミ製仕上材 (換打仕様)
C	外装材 B: コンクリート造土上 F 種 標準仕様	F	外装材 E: コンクリート造土上 F 種 外装標準仕様	I	アルミ製仕上材 (換打仕様)	L	アルミ製仕上材 (換打仕様)	O	

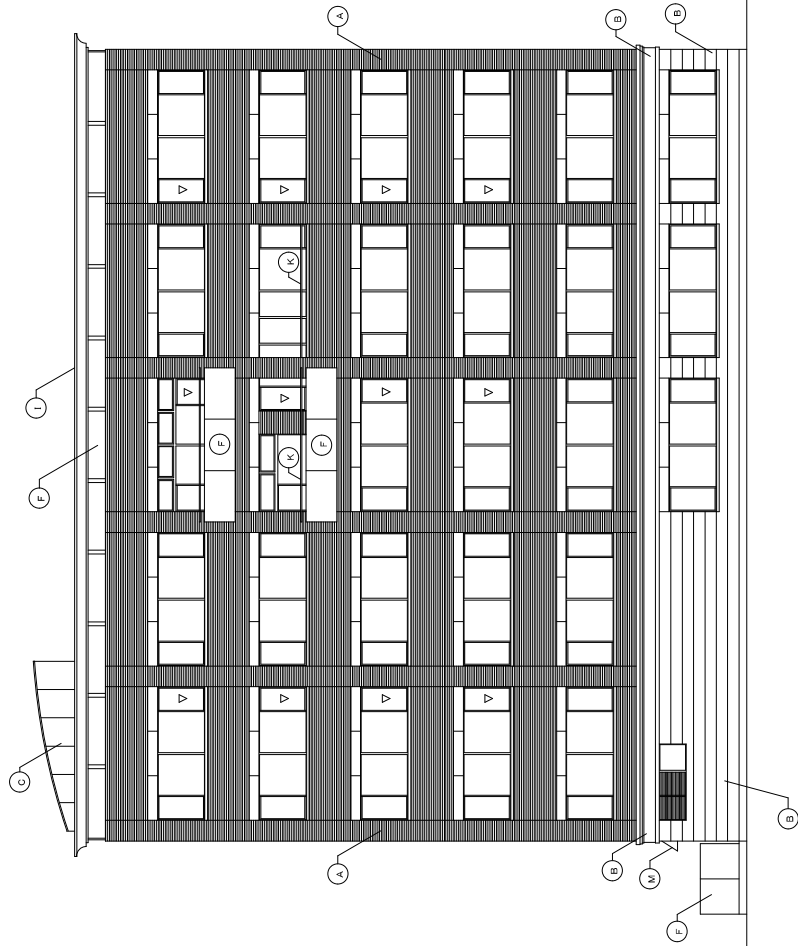
※本図面は、新営当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



南面立面図 1 : 100

(A)	外装タイル: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(D)	外装材 C: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(G)	ガラスサッシレス仕様	(J)	アルミ製化粧板 (他訂: 1-15)	(M)	アルミサッシ加工 (他訂: 1-15)
(B)	外装材 A: 樹脂系タイル面仕上げ	(E)	外装材 B: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(H)	外装材 D: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(K)	ガラスサッシ	(N)	アルミサッシ加工 (他訂: 1-15)
(C)	外装材 B: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(F)	外装材 E: コンクリート面仕上げ A種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(I)	アルミ製化粧板 (他訂: 1-15)	(L)	アルミ製化粧板 (他訂: 1-15)	(O)	アルミ製化粧板 (他訂: 1-15)

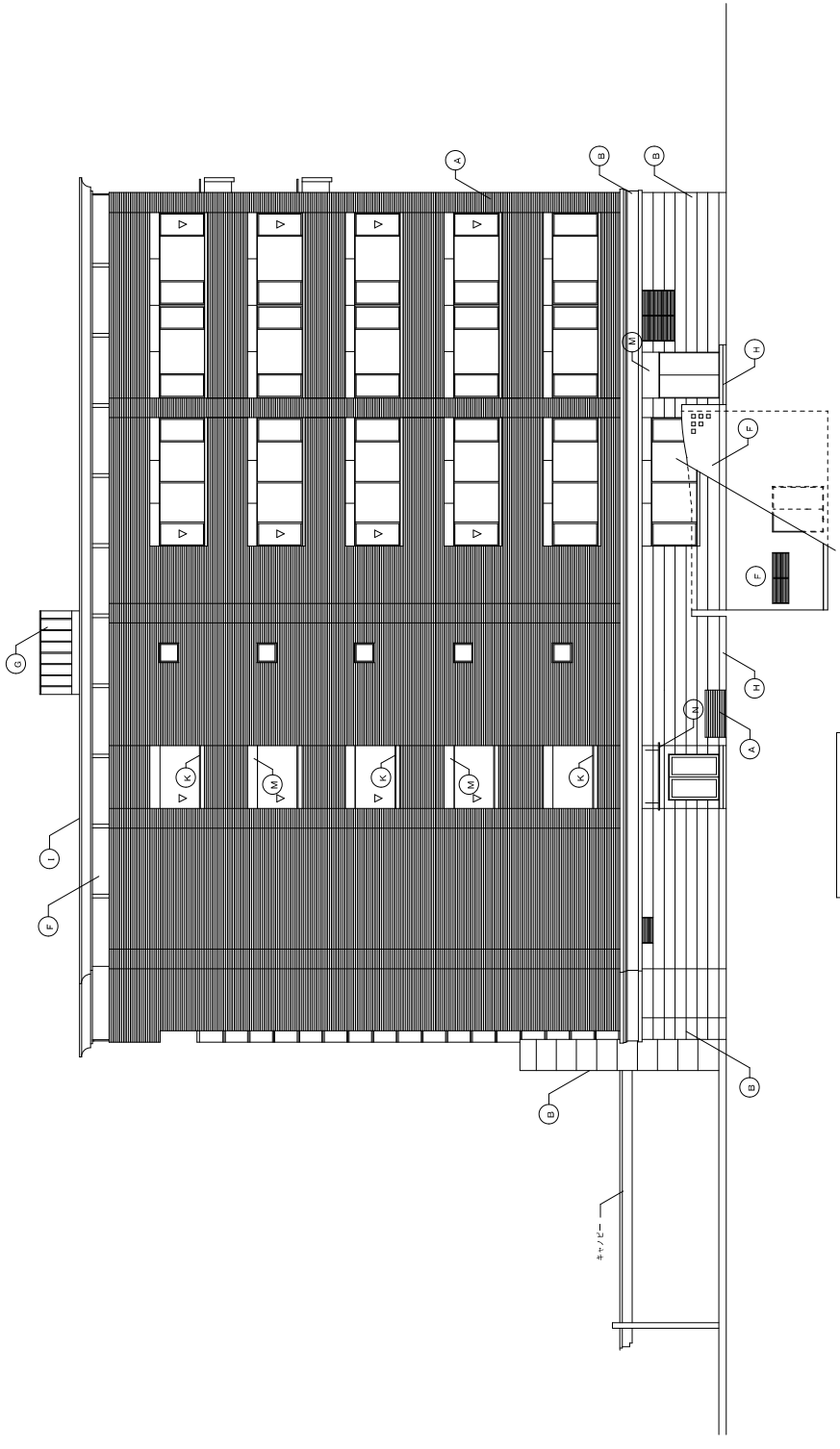
※本図面は、新築当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



西面立面图 1 : 100

(A)	外装タイル、コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(D)	外装材 C：コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(G)	ガラスユニットレス仕様	(J)	アルミ製仕切板（換打要）	(M)	アルミプレート加工（カラム）
(B)	外装材 A：断熱付タイル（100mm）土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(E)	外装材 B：コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(H)	外装材 D：コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(I)	アルミ製仕切板（換打要）	(N)	アルミプレート加工（換打要）
(C)	外装材 B：コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(F)	外装材 E：コンクリート床土上、A種（換打、1:15）二丁割タイル張り	(J)	アルミ製仕切板（換打要）	(K)	アルミ製仕切板（換打要）	(O)	

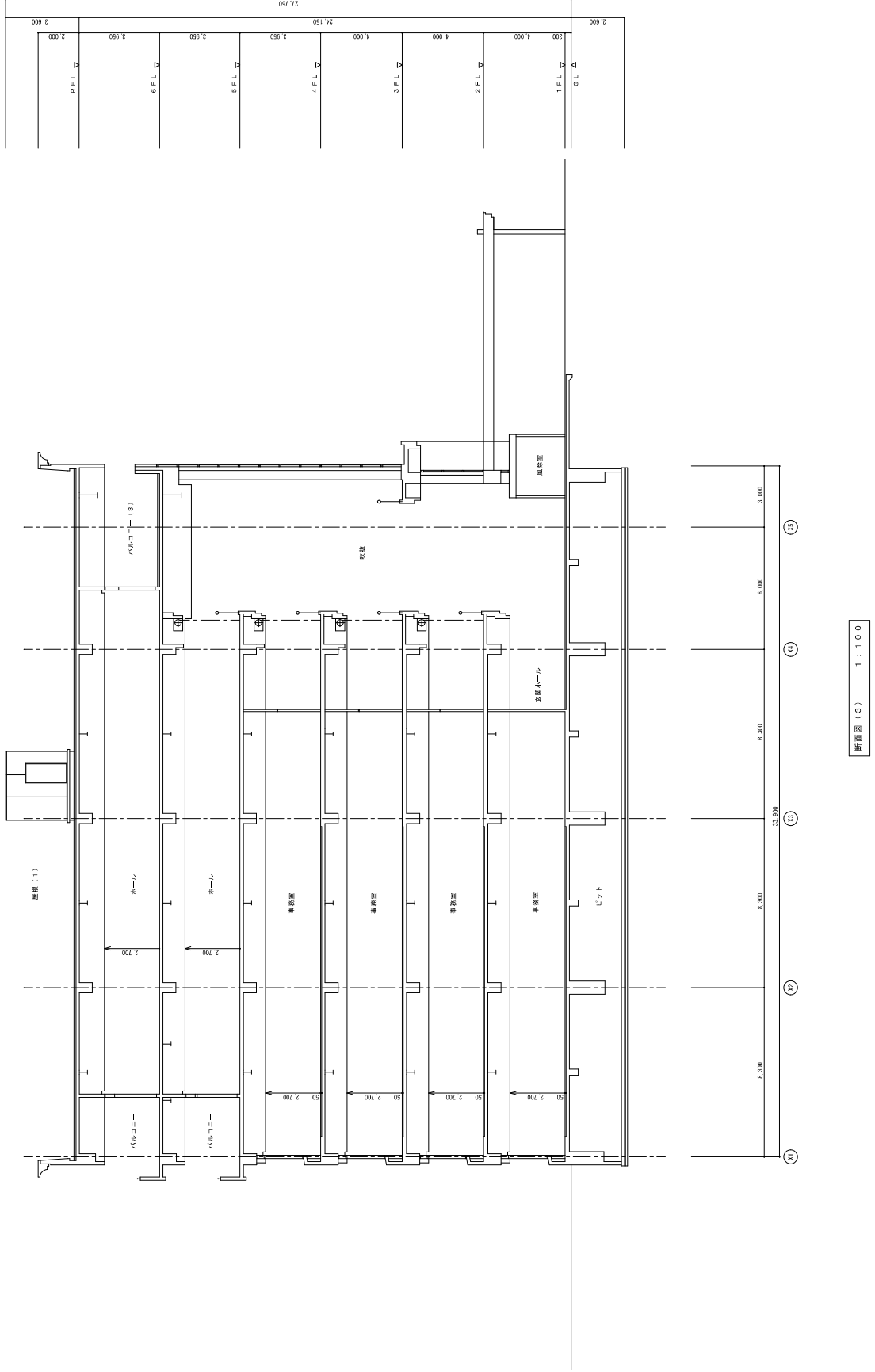
※本図面は、新営当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



北側立面図 1 : 100

(A)	外装タイル: コンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(D)	外装材: コンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(G)	ガラス: 単層ガラス	(J)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)	(M)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)
(B)	外装材: 塗装仕上げコンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(E)	外装材: 塗装仕上げコンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(H)	外装材: 塗装仕上げコンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(K)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)	(N)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)
(C)	外装材: コンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(F)	外装材: コンクリート床土上 A 種 (他訂: 1-15) ニア種タイル張り	(I)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)	(L)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)	(O)	アルミ製仕上材 (他訂: 1-15)

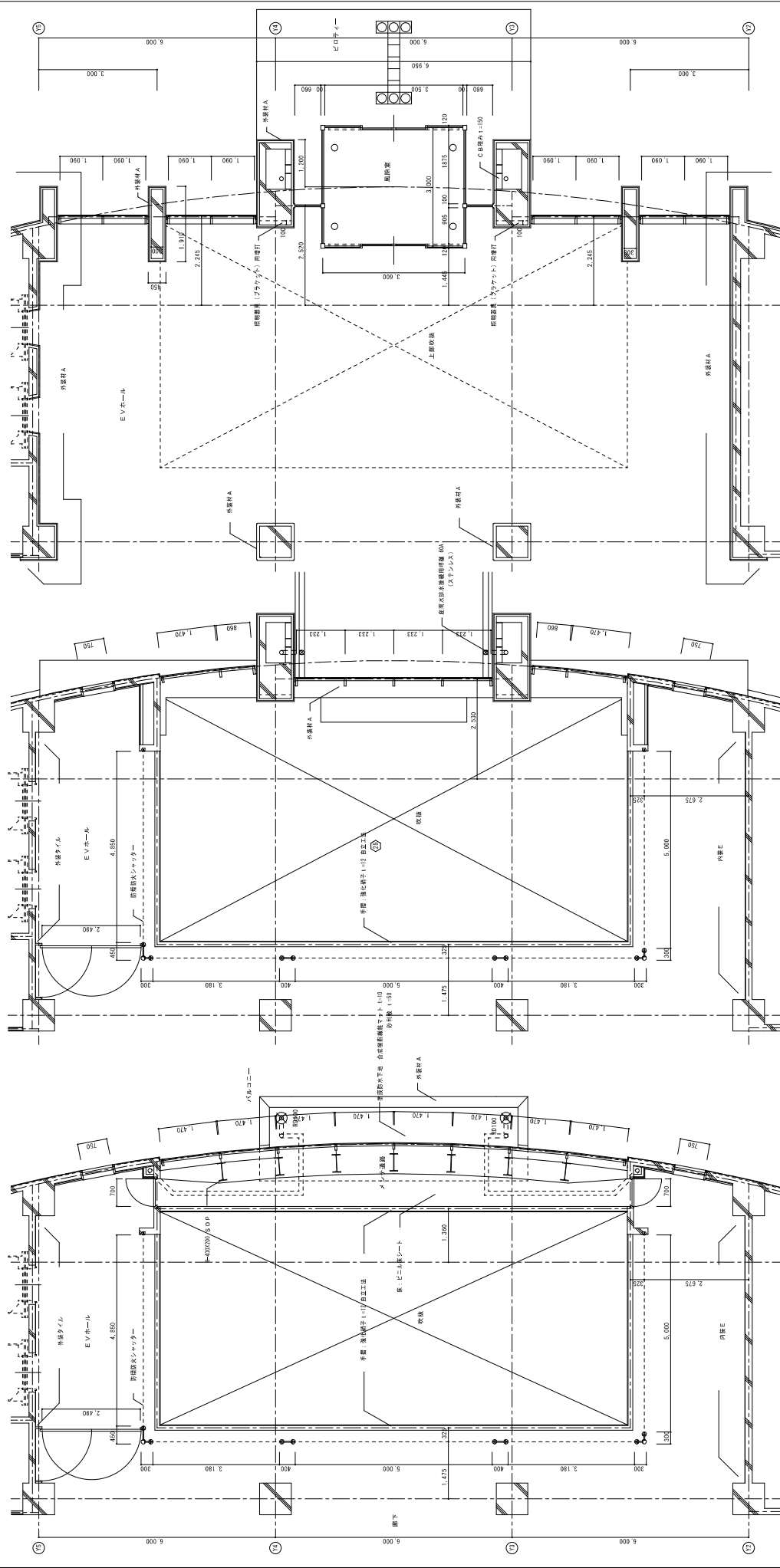
※本図面は、新営当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



断面図 (3) 1 : 100

※本図面は、新営当初の発注図であり、現況とは異なる可能性がある。



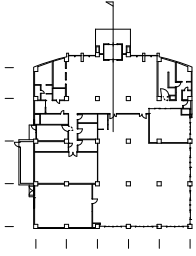


1階平面図詳細 1/50

2階平面図詳細 1/50

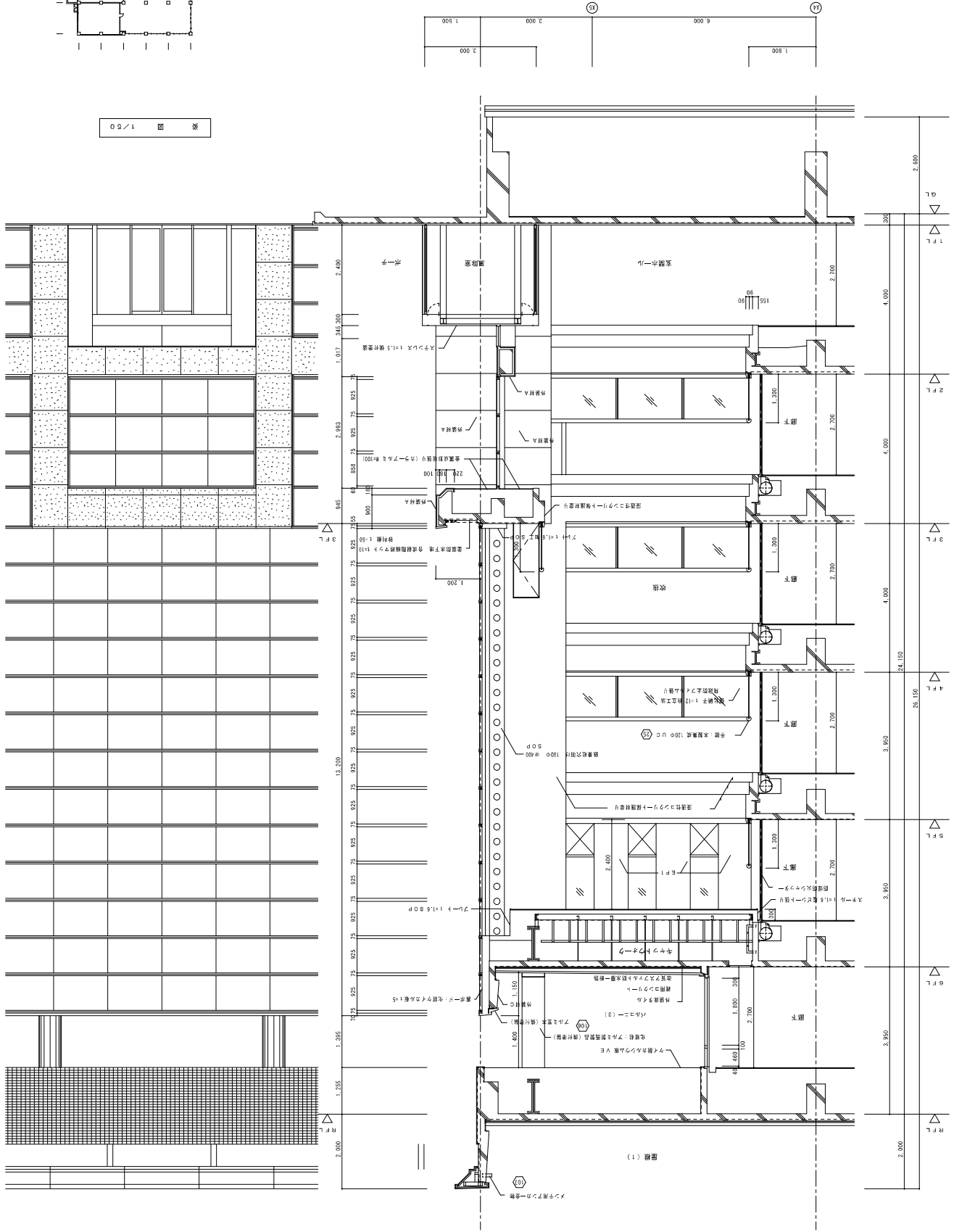
3階平面図詳細 1/50

※本図面は新営当初の発注図であり現況とは異なる可能性がある。



築 図 1/50

矩形状詳細図 (2) 1/50



※本図面は新営当初の発注図であり現況とは異なる可能性がある。



